

監事監査報告書

平成 28年 5月 23日

社会福祉法人 幡多福祉会
理事長 小椋 茂昭 殿

監事 吉 永 宣 生 
監事 中 平 佳 宏 

私たち監事は、社会福祉法人 幡多福祉会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 社会福祉法改正に基づく「内部留保」に関する「福祉サービスへの再投下計画」の具体化を図られたい。
- (6) 人件費比率が74.7%に達しており、26年度に比較して、2.6ポイント増えています。今後の人員確保や配置計画については、十分な検討を要するものと思われます。